

再評価結果（令和4年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・技術課
担当課長名：長谷川 朋弘

事業名 一般国道113号 <small>りんごう</small> 梨郷道路	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省 東北地方整備局														
起終点 自：山形県長井市大字今泉字新田 至：山形県南陽市大字竹原字加津木沢		延長 7.2 km														
事業概要 一般国道113号は、新潟県新潟市から福島県相馬市に至る約242km主要な幹線道路である。 梨郷道路は、新潟山形南部連絡道路の一部を構成する道路で、山形県長井市から南陽市に至る延長7.2 km、2車線の自動車専用道路である。																
H20年度事業化 全体事業費	ー 都市計画決定 273億円	H23年度用地着手 事業進捗率 89%														
		H24年度工事着手 供用済延長 ー km														
計画交通量 11,300台/日																
費用対効果分析結果	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">B/C (事業全体)</td> <td style="width: 30%;">総費用 (残事業)/ (事業全体)</td> <td style="width: 30%;">総便益 (残事業)/ (事業全体)</td> <td style="width: 10%;">基準年</td> </tr> <tr> <td>0.9</td> <td>82億円/330億円</td> <td>299億円/299億円</td> <td rowspan="3">令和3年</td> </tr> <tr> <td>(残事業)</td> <td>〔事業費：37億円/285億円〕</td> <td>〔走行時間短縮便益：247億円/247億円〕</td> </tr> <tr> <td>3.7</td> <td>〔維持管理費：45億円/45億円〕</td> <td>〔走行経費減少便益：40億円/40億円〕 〔交通事故減少便益：12億円/12億円〕</td> </tr> </table>	B/C (事業全体)	総費用 (残事業)/ (事業全体)	総便益 (残事業)/ (事業全体)	基準年	0.9	82億円/330億円	299億円/299億円	令和3年	(残事業)	〔事業費：37億円/285億円〕	〔走行時間短縮便益：247億円/247億円〕	3.7	〔維持管理費：45億円/45億円〕	〔走行経費減少便益：40億円/40億円〕 〔交通事故減少便益：12億円/12億円〕	
B/C (事業全体)	総費用 (残事業)/ (事業全体)	総便益 (残事業)/ (事業全体)	基準年													
0.9	82億円/330億円	299億円/299億円	令和3年													
(残事業)	〔事業費：37億円/285億円〕	〔走行時間短縮便益：247億円/247億円〕														
3.7	〔維持管理費：45億円/45億円〕	〔走行経費減少便益：40億円/40億円〕 〔交通事故減少便益：12億円/12億円〕														
感度分析の結果 【事業全体】 交通量：B/C=0.8~1.03 (交通量 ±10%) 事業費：B/C=0.9~0.9 (事業費 ±10%) 事業期間：B/C=0.9~0.9 (事業期間 ±1年) 【残事業】 B/C=3.1~4.1 (交通量 ±10%) B/C=3.5~3.8 (事業費 ±10%) B/C=3.6~3.7 (事業期間 ±1年)																
事業の効果等 ①円滑なモビリティの確保 ・並行区間等の年間渋滞損失時間の削減 (渋滞損失時間：17.1万人・時間/年、渋滞損失削減率：約8割削減) ②国土・地域ネットワークの構築 ・地域高規格道路である新潟山形南部連絡道路の位置づけ有り ③安全で安心できるくらしの確保 ・三次医療施設へのアクセス向上 (高畠町～公立置賜総合病院 現況：23分⇒将来：22分)																
他8項目に該当																
関係する地方公共団体等の意見 ○山形県知事の意見 1. 「対応方針(原案)」案のとおり「継続」で異議ありません。 2. 梨郷道路は、地域高規格道路新潟山形南部連絡道路を形成し、国道113号などとダブルネットワークを形成しながら、日本海沿岸東北自動車道と東北中央自動車道を結び、置賜地域はもとより、東北・北陸地方の経済の活性化や観光振興に寄与することが期待されます。また、救急医療への対応や、災害時には緊急輸送道路としての機能を担う大変重要な道路であります。 本県では、「第4次山形県総合発展計画」や「山形県道路中期計画2028」において“高速道路・地域高規格道路の整備”の重要性を盛り込んでいるところであります。また、本年7月策定の「新広域道路交通計画」では、本路線は広域道路ネットワークの“高規格道路”に位置付けております。このため、引き続き、コスト縮減にも十分に配慮しながら、「防災・減災、国土強靱化に向けた5か年加速化対策」に基づく別枠の財源を確保するとともに、本事業にも充当するなどし、事業期間である令和5年度までに確実に開通していただくようお願いいたします。 ○以下の団体等から、梨郷道路の整備促進について要望あり ・新潟山形南部連絡道路建設促進期成同盟会 ・置賜総合開発協議会 ・山形・宮城国道113号整備促進期成同盟会																
事業評価監視委員会の意見 対応方針(原案)の事業継続は妥当である。																

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等
 ・この事業の目的が失われるような道路交通状況の変化及び関連プロジェクト等の変更はない

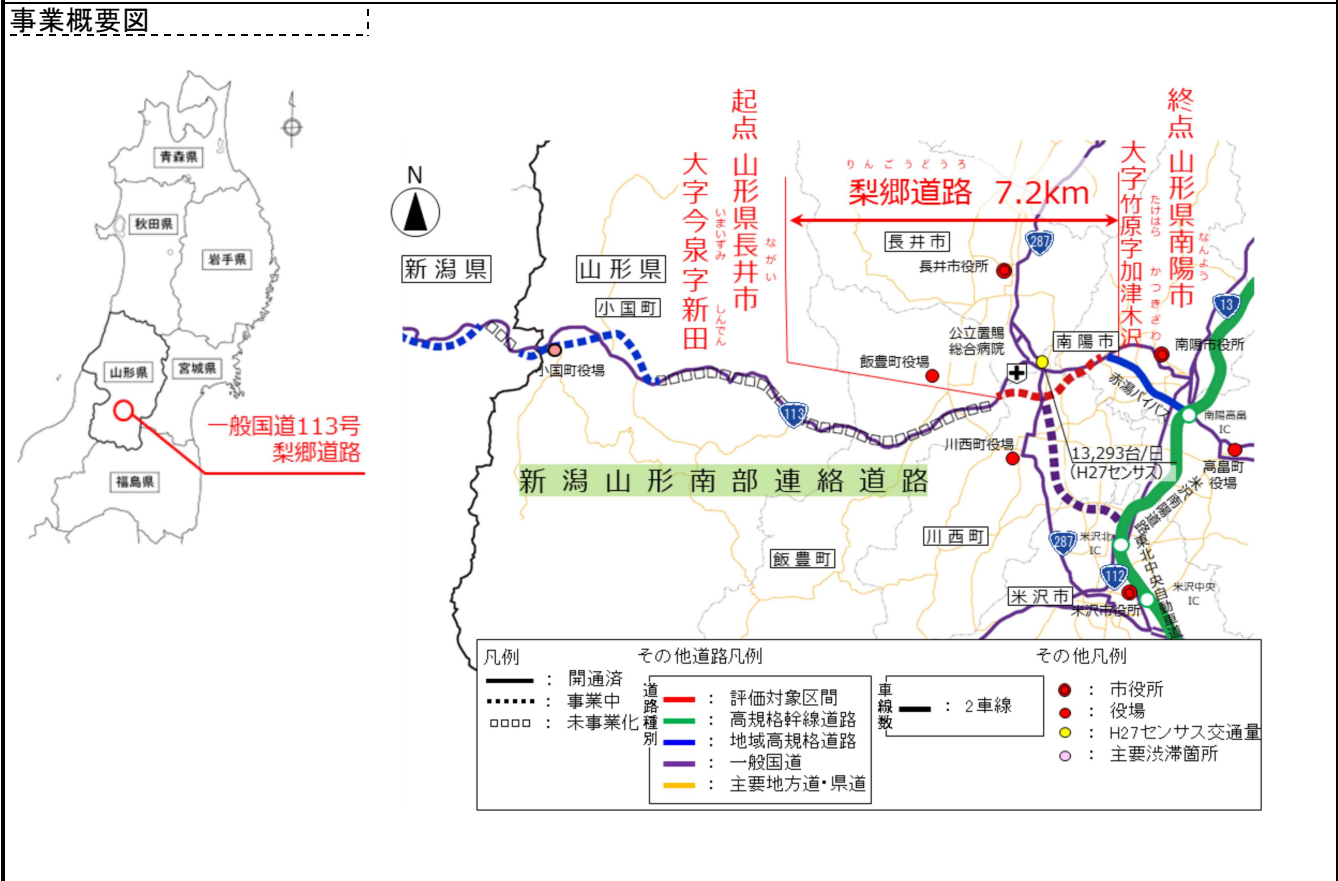
事業の進捗状況、残事業の内容等
 ・平成20年度新規事業化、用地進捗率100%、事業進捗率89%（令和3年3月末時点）

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等
 ・事業の進捗に係る問題はない。

施設の構造や工法の変更等
 ・路側防護柵の見直しによるコスト縮減を図っている。

対応方針 事業継続

対応方針決定の理由
 事故多発箇所の改善、高次医療施設へのアクセス向上、広域物流の支援、観光振興、沿線地域開発の支援等のため、早期整備の必要性が高い。



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
 ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。